the above-mentioned Cabinet Order ; ③ have Grade A or B in Manufacturing classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015 ; and ④meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., June 13, 2013

⑻　Contact point for the notice : TANABE Kazuhiro, Procurement Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―8111, ext. 3630

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年4月24日

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長　垣内　　正

◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　購入等件名及び数量　裁判の迅速化に係る検証に関する報告書の製造　一式

⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質等を有すること。

⑷　納入期限　平成25年９月５日

⑸　納入場所　最高裁判所が指示する場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」において、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒102―8651 東京都千代田区隼町４番２号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係　田辺　和宏　電話03―3264―8111　内線3630

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成25年６月13日午後５時まで

⑷　開札の日時及び場所　平成25年６月14日午前11時　最高裁判所事務総局経理局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　入札者は、開札日までの間において、支出負担行為担当官から要求された事項に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : KAKIUCHI Tadashi, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan

⑵　Classification of the procurement : 76

⑶　Nature and quantity of the substance to be purchased : Production of the report about the inspection to affect the acceleration of the trial, 1 contract

⑷　Delivery period : By September 5, 2013

⑸　Place of the delivery : To be specified later

⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③ have Grade B or C in Manufacturing classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015 ; and ④meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., June 13, 2013

⑻　Contact point for the notice : TANABE Kazuhiro, Procurement Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―8111, ext. 3630

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年4月24日

独立行政法人日本原子力研究開発機構

契約部長　圖師　修一

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第 25―1412―１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　ドリフトチューブ内蔵電磁石の製作　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成27年３月31日

⑸　納入場所　独立行政法人日本原子力研究開発機構　原子力科学研究所　Ｊ－ＰＡＲＣセンター　リニアック棟

⑹　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。

⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。